

## 保税蔵置場許可の承継の承認について

標記のことについて、関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり公告します。

### 記

#### 1. 承継後の法人の名称及び住所

日鉄物流株式会社 (法人番号: 1010001098619)  
東京都中央区日本橋一丁目13番1号

#### 2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署)

日鉄物流君津株式会社 SBSロジコム君津倉庫 保税蔵置場  
千葉県君津市坂田字浜ノ作39番地5、39番地10  
(管轄: 千葉税関支署木更津出張所)

#### 3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

日鉄物流君津株式会社 (法人番号: 2040001051937)  
千葉県君津市君津1番地

#### 4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

日鉄物流株式会社 東日本支店 SBSロジコム君津倉庫 保税蔵置場  
千葉県君津市坂田字浜ノ作39番地5、39番地10

#### 5. 承継された許可期間

自 令和 5年10月 1日  
至 令和 8年11月30日

令和5年9月6日

横浜税関長 松岡 裕之